

学校保健

平成11年11月1日

No. 229

(財)日本学校保健会ホームページアドレス
<http://www.hokenkai.or.jp/>

JAPANESE SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

(財)日本学校保健会

学校保健の転機

(財)日本学校保健会 副会長 西 連 寺 愛 憲



昭和33年の学校保健法の施行によって、それまで「学校衛生」と称されていたのが「学校保健」に変わりました。

このことは単に呼称の変更だけでなく、同法の趣旨にも述べられているように児童生徒および幼児そして学生の健康の保持増進を図るといふ新しい概念の導入でありました。

以来40余年、学校衛生の時代を含めると75年余にわたる歴史において、数回の転機がありましたが、その中でも最も大きなことは、この学校保健法の制定施行であり、もう一つは記憶に新しい平成7年の学校保健法施行規則の一部改正であったと存じます。

つまり、児童生徒、幼児、学生の健康の保持増進という概念が昭和33年の法の施行時に既に盛り込まれていたにもかかわらず、実際には以前の疾病の発見を前提にした身体検査的な発想が受け継がれていたのが、平成7年の一部改正によってようやく前面に打ち出されて実施されるようになったと考えられるからであります。

西暦2000年そしてその翌年の21世紀を前にふと学校保健の歴史に想いがいった時、目の前の書架の我々の大先輩である塚田治作・渋谷敬三両先生の著した最初の「学校保健法の解説」が目にとまり、ひもといたところ同法の理念が現在になって実現しつつあることと先輩諸氏の先見の明を知り、筆を走らせ始めましたが、字数の関係で書き尽せぬ感もあり、21世紀が良い意味で、今一度、二度の転機となることを期待し巻頭の言葉に代える次第です。

目 次

学校保健の転機	…1
「結核緊急事態宣言」と学校における対応	…2
情報センターとしての日本学校保健会の役割	…3
エイズ教育のネットワークの現状と展望	…4
次世代に向けた学校保健の充実を	…5
平成11年度(第38回)全日本学校歯科保健優良校表彰被表彰校一覧	…6
北から南から	…7

会報をよくするため、読者のご意見を求めています。お葉書をお寄せください。

乞御回覧

校 長 教 頭 保健主事 養護教諭

P
T
A

会 長 副会長

「結核緊急事態宣言」と学校における対応

文部省体育局 学校健康教育課 専門員 北 澤 潤

1. はじめに

結核は、平成9年に約2,700人が亡くなるという我が国最大の感染症であるとともに、これまで減少を続けてきた新規発生結核患者数が38年ぶりに増加したことや、学校等における集団感染の多発、複数の抗生物質が効かなくなる多剤耐性結核の出現など、緊急に対応をとらなければならない問題がある。中でも、厚生省の資料によると、平成10年に発生した44件の結核の集団感染のうち、18件が学校等におけるものであること（図）など、学校における結核対策も重要性を増している。

2. 結核緊急事態宣言

このようなことから、7月26日（月）には、関係省庁、（財）日本学校保健会をはじめとした関係団体が出席した「結核対策連絡協議会」が開催され、厚生大臣が「結核緊急事態宣言」を出したところである。その中で、関係省庁、各種団体、国民一人一人に対して、我が国における再興感染症としての結核の脅威を再認識して、我が国一丸となった取り組みを求めているところである。

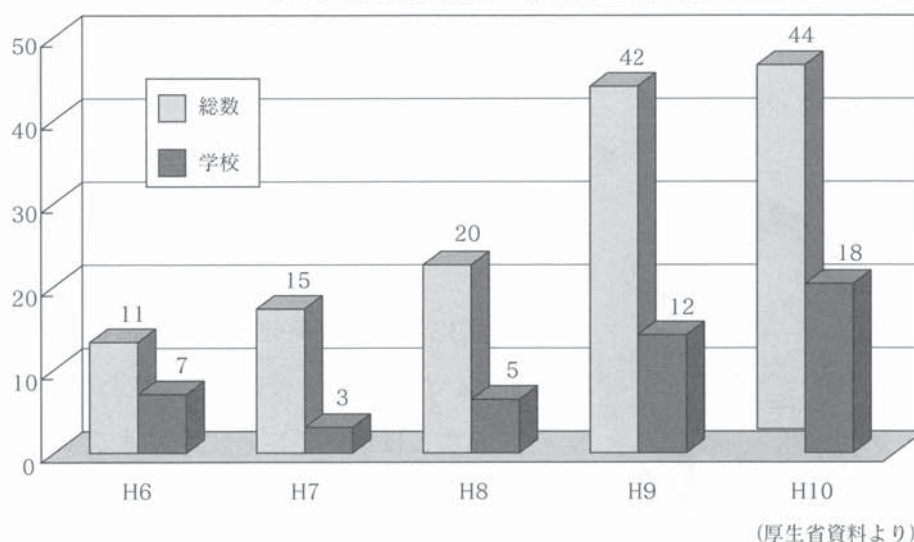
〈結核緊急事態宣言の具体的な要請事項〉

- 地方自治体に対して：結核患者が発生した場合の迅速かつ的確な対応や健康診断の実施の徹底等を図ること
- 国民に対して：結核の予防に努めること
 - ① 健康診断の積極的な受診
 - ② 咳が続くような場合は医療機関で受診すること

3. 文部省、日本学校保健会の対応

この緊急事態宣言を受け、文部省においては、厚生省や関係団体等との連携を強化するとともに、都道府県教育委員会学校保健主管課などへ注意喚起等を行っている。また、（財）日本学校保健会におい

（図）学校における結核集団感染事例の年次推移



て平成4年度作成された「学校における結核管理マニュアル」の改訂等を行っていただいている。

4. おわりに

学校における結核対策は、従来から、結核予防法及び学校保健法に基づき、ツベルクリン反応検査・BCG接種（予防接種）、結核が発生した際の出席停止等の措置等が行われている。今後は、例えば予防内服をしている児童生徒等がいじめなどの不当な扱いを受けることがないように万全を期すことや、結核に関する正しい認識を身につけるとともに、健康診断の適切な実施など学校における結核対策の一層の充実が求められる。



情報センターとしての日本学校保健会の役割

学校保健に関する情報委員会委員長 衛 藤 隆

激動の20世紀もいよいよ最終段階である。現代文明を彩る様々な科学技術の進展の中でも、とりわけ後半の50年弱の間に身近な日常生活においても著しい変化あったことの一つは「情報化」であろう。今や一般の人々の日常生活まで情報化の波は押し寄せ、生活そのものがかなり質的な変化を遂げたといっても過言ではない。とりわけ、1990年以降、急速に普及したインターネットは、情報の質・量ともに大きな変化をもたらした。インターネットとは、もともとは研究機関どうしの高機能な相互通信システムであったが、アッという間に世界中に拡がった。いくつかのルールや制約はあるものの、世界がこれほど簡単に、しかも低コストで高速に結ばれたことは驚くべきことである。

学校保健の領域も、これらの動きと無縁ではなく、多くの研究者は既にインターネットを活用し、情報を集め、また発信している。財団法人日本学校保健会でも、昨年度からホームページ〈<http://www.hokenkai.or.jp/>〉を開設し、主要な情報を発信し始めている。ホームページの内容は、学校保健最新情報、日本学校保健会紹介、学校保健センター事業報告、会報「学校保健」、海外情報ニュース、出版物一覧、エイズ教育情報ネットワーク、日本学校保健会へのご意見、関連リンク等から成っている。これらの中で、既にパソコン通信を利用して運営がなされていたエイズ教育情報ネットワークのCUG（登録会員が利用できるもの）は本年度内にはインターネット上のメーリングリストとして衣替えをすることになっている。本会にかかわる情報活動も多岐にわたってきたので、昨年度より学校保健に関する情報委員会にてインターネット利用に関する種々の検討を行ってきている。ホームページの開設やその内容の検討等は本委員会の審議が基盤となり進めてきたものである。上述のエイズ教育情報ネットワークへのリンクをはじめ、薬物乱用防止教育ホームページ、内分泌かく乱物質情報提供等の学校保健センター事業の中で進めてきた情報関連の事業ともホームページ上での関連づけを通じ、本会の特色を生かした情報発信を進めていく予定である。

学校保健に関する情報は従来より、各種リーフレット、定期刊行物、報告書その他によりなされてい

るが、そのほとんどは印刷メディアであった。この役割は今後とも重要であるが、同時性の情報を広範囲に届け、しかも活用の仕方によっては双方向性のコミュニケーションも可能という点ではインターネットは大いに活用が期待される。国内はもとより、国際的規模での情報のやりとりという点でも威力を発揮できる。日本には学校保健の長い伝統と蓄積があるが、従来、必ずしもそれらの中身について情報発信が十分になされたとは言いがたく、したがって外国の人々から理解を得るチャンスがあまり十分でなかったきらいがある。本会のホームページにおいても、基本的情報については日本語版だけでなく、英語版のページも作る方向で検討されている。

以上述べてきたいいくつかの取り組みは日本学校保健会がわが国の学校保健に関する情報センターとしての役割を担うという大きな目標の具現の一部である。インターネットが有効であるのは、質の高い情報が発信されることにより保証される。そのためには、本会として何をアピールするのかについて明確でなければならないし、また、情報が常に新しいものである必要がある。これが円滑に進むためには情報委員会ははじめ、いくつかの小回りの利くワーキンググループによる活動が日常的に支える体制が必要であろう。さらに、何よりも大切なことは、情報センターとしての本会からの情報を活用する人々が存在することである。情報は使わなければ、いわば「絵に描いた餅」になりかねない。ユーザーの暖かい支えがあることが必要である。現在はまだまだスタートして日が浅く、ホームページの使い勝手についても様々のご意見があるところであると思われる。これらについては、ホームページ上にも「ご意見」というコーナーを設けているので、ぜひ気軽に意見を寄せていただきたい。



エイズ教育のネットワークの現状と展望

エイズ教育情報ネットワーク小委員会 委員長 吉 田 勝 美

エイズ予防対策においては教育が重要な役割を果たすという認識のもとに、日本学校保健会ではエイズ教育情報ネットワーク事業を進めてきました。この事業は文部省のセンター事業として平成7年から開始されたもので、次の二つの目標を持っています。一つはエイズについて正しい知識を持って貰うと共にエイズに対して適切な行動をとることができるようにすることです。もう一つは正しい知識を持つことにより病気に対する偏見を無くしエイズ患者感染者との共生を図ることにあります。

そのために、日本学校保健会ではエイズ教育に必要な情報を収集し、教育関係者に情報発信をする仕組みを構築してきた次第です。そこで、このエイズ教育情報ネットワークは、教育に携わる担当者に必要な情報を提供しようとすると共に、専門家の間での意見交換、情報交換の役目を担ってきました。

教育に必要な情報として、幾つかの情報を用意してきました。

一つは図書情報として現在までに出版されたエイズ関連書籍について、著者、著書名、出版社、出版年度ばかりでなく目次に関する情報を収集しています。次に、エイズに関する年表やAIDS情報ファイル(日本医事新報掲載記事)を扱ってきました。教育に使いやすい形としてQ&Aコーナーを用意して、日常のエイズに関する質問と解答をまとめてきました。さらに、文部省監修のエイズに関するパンフレットも収載しています。厚生省が発表するエイズサーベイランス事業での患者感染者数についても扱っています。

もう一つは、日本学校保健会が発行するIDを持つ人達の間での意見交換情報交換の環境を提供してきました。これは、電子掲示板という機能を用いたもので、質問をしたり、エイズ教育の体験を交換しようとするものです。パソコン通信の利点は、空間的に離れている人達での情報交換が簡単になると共に、時間の制約無く参加できるという点が挙げられます。

平成7年頃はまだインターネットが普及する前であり、当初日本学校保健会では情報提供の基盤として安定したパソコン通信としてPC-VANを利用してきました。ここ数年のインターネットの普及は著しく、パソコン通信では難しかった画像などの情報がインターネットでは容易に扱えるなど多くのメリットを持っています。また、パソコン通信ではそれぞれ独自の操作を覚えなくてはならなかったのですが、インターネットではブラウザーソフトの利用で操作法が単純化しています。インターネットの利点は、世界中の情報の垣根が無く自由に閲覧参照

できることです。従来のパソコンでは、情報を発信する側ですべて情報を揃えて提供していたのですが、インターネットでは患者感染者数のデータは厚生省のホームページや国内国外の関連ホームページにリンクすることで情報の発信能力が飛躍的に向上します。

昨年来、情報環境に対応すべく日本学校保健会のホームページ(<http://www.hokenkai.or.jp/>)を開設し、エイズ教育関連ネットワークのインターネット版も併設してきました。

一方、ここ数年間でエイズに関する知見や治療法も進歩し、「不治の病」から発症をコントロールできる可能性も出てきています。しかし流行の状況は、東南アジアにおけるエイズ問題が深刻化してきています。

本会としては、これらの現状を踏まえ、ホームページコンテンツも新たにして、エイズ教育情報ネットワークを再構築することにしました。今回の改訂作業で注目すべき点がいくつかあります。エイズに関するQ&Aの内容を充実すべく、種類と内容を全面的に見直し、教育の現場で遭遇するようなQ&Aを豊富に用意するようにしています。エイズ教育実践指定地域の情報や中央研修会での発表内容(要綱)を掲載するようにして、これらの情報が手に入りやすくしています。

インターネット上での意見交換の場として、現在どのような仕組みを検討しています。積極的に意見交換をして頂くことは、本事業の大きな目標です。教材についても登録して貰えるようにして、貴重な体験事例をもとにした教材開発を支援していきたいと考えています。

現在検討中のエイズ教育情報ネットワークのホームページは本年11月くらいから公開できるように作業を進めています。委員会には、日本学校保健会の本吉専務理事をはじめ、7名の委員が作業に当たっています。今後本委員会が検討すべき内容がいくつか考えられます。

一つは、ホームページの利用者は誰かという問題です。現在の作業は、教育する側に適切な情報を提供しようとするものであり、生徒児童が直接利用することを考えていません。生徒児童がエイズについて正しい理解を得るために、マルチメディア環境を利用した教材やホームページ内容の開設が望まれます。

次にネットワーク環境下での情報交換の場をいかに活性化するかです。良いホームページは管理者のみが分担するのではなく、利用者が積極的に情報を発信することにも必要になります。参加者は情報を入手するだけでなく、意見交換の場にも建設的な意見を提供してもらう仕組みを計画しています。

〔委員会情報〕

次世紀に向けた学校保健の充実を

日本学校保健会 専務理事 本 吉 鼎 三

日本学校保健会では、一般事業・学校保健センター事業(普及指導事業・調査研究事業・健康増進事業で構成)を遂行するため、会内に10余の委員会を設置し、学校保健関係者の英知の結集に努めている。費用弁償的な薄謝のなかで、委員諸氏は学校保健への情熱と使命感に燃え、白熱の意見交換を展開され、着々と成果を積み重ねて行く、まことに感謝・感激の極みである。以下に、直近の活動状況を報告する。

1. 一般事業(会務関連)委員会

一般的な情報管理、インターネット普及への対応などを目的に、「学校保健に関する情報委員会(衛藤 隆委員長)」が設置された。ホームページの充実によって学校現場での保健教育に寄与し、情報提供の面でも「保健センター」としての責任を果せるような強力な委員会への成長をめざしている。

会報『学校保健』編集委員会(内藤昭三委員長)、「学校保健の動向」編集委員会(大沢清二委員長)の2つの委員会も、充実した記事、読みやすい文体・わかりやすい図表づくりなどをモットーに、編集に当たっている。

なお、今期から学校医等の学校保健活動の充実推進をはかるために「学校保健に関する検討委員会」を発足させた。

2. 学校保健センター事業関係委員会

本年6月、本会役員と各委員会委員長とが合同で、「学校保健センター事業委員長連絡会」を開催。今後の計画・現在の進捗状態・主要内容などについて情報交換を行うとともに、各事業の整合を図った。

○海外委員会(詫間普平委員長)

近年、海外の学校保健関連情報に対する需要が高まりつつある。そこで、従来からの「海外ニュース」発行に加えて、インターネットによる情報提供も行うことになった。

①保健学習推進委員会(和唐正勝委員長)

新学習指導要領による新しい「保健授業のモデル」の提供を目的に、極めて熱心に研究・検討がなされている。なお、前期にまとめられた「報告書」(薬物乱用防止教育の授業実践と評価が内容)が、近く完成する。

②喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導研究委員会(高石昌弘委員長)

本年度から、「薬物乱用防止パンフレット作成小委員会」「薬物乱用防止教育教材小委員会」「薬物乱用防止ホームページ作成小委員会」の3つのサブ委員会が設置された。頻回の討議を経て、年末までには、教育現場に役立つ授業用資料の提供が可能になるはずである。

③児童生徒の健康管理に関する調査研究委員会(大國真彦委員長)

全国の小・中・高校で実施されている心臓検診・腎臓検診の実施対象学年、検診担当機関、技術水準・検診方法、判定方法・事後措置(とくに二次検診の状況)などを市町村教育委員会に面接調査、現在、調査結果を集計・分析中。両検診の改善に資する報告書を作成する予定。サブ組織に位置づけられている「心因性難聴小委員会(古賀慶次郎委員長)」では、検討を終了、近く「Q&A形式の解説書」を発刊の予定。

④保健主事資質向上委員会(吉田瑩一郎委員長)

学校保健委員会の新設、充実向上をめざした啓発用冊子を作成中。内容は、①今こそ学校保健委員会、②学校保健委員会とはこんな会、③学校保健委員会の進め方、④わたしたちの学校はこうにしています、⑤これから開催しようとするあなたのために、⑥関連する様々な活動、⑦地域学校保健委員会のすすめ、⑧Q&Aとなっている。「乞うご期待」のガイドブックになると思う。

⑤心の健康問題への対応の在り方に関する調査研究委員会(花田雅憲委員長)

教育現場の理解に資するための、大変わかりやすい冊子を作成中、年度末までに刊行予定。

⑥学校給食における保健管理に関する調査研究委員会(樋上 忍委員長)

アンケート「学校給食の保健管理に関する調査」を実施。集計を急ぎ、報告書の作成に入る。

⑦環境衛生推進委員会(石川哲也委員長)

ますますリスクを強めている環境問題に対応するため、15項目に及ぶ学校環境の見直しに着手した。また、サブとして設置された「内分泌かく乱物質情報提供小委員会」では、情報提供のためのホームページを作成するため、まず、ポリカーボネートのビスフェノールAにシボって、暴露量・摂取量・蓄積量、溶出試験、危険度などについての最近の知見について研究を開始した。

その他、○養護教諭研修事業推進委員会(委員長・高石昌弘)、○歯・口の健康づくり推進委員会(委員長・安井利一)、○エイズ教育調査研究事業(委員長・平山宗宏)・エイズ教育情報ネットワーク小委員会(委員長・吉田勝美)・児童生徒の健康状態サーベランス委員会(委員長・平山宗宏)等も、それぞれの事業の遂行をめざして、鋭意、研究討議が行われている。

なお、エイズ教育情報ネットワークは、これまではPC-VANによって運営してきたが、本年10月でPC-VANとの契約が切れるのに伴い、今後はすべてインターネット・サーバを介しての情報提供となる。

平成11年度(第38回)全日本学校歯科保健優良校表彰被表彰校一覧

平成11年度全日本学校歯科保健優良校表彰式は、平成11年9月30日札幌市で行なわれた。

優良校表彰を受けた学校の内、最優秀受賞校には文部大臣賞と副賞が、特別賞受賞校には日本歯科医師会より会長賞が授与された。

最優秀 受賞校

北海道 札幌市立豊水小学校
青森県 八戸市立西園小学校
山形県 酒田市立富士見小学校
福島県 いわき市立渡辺小学校
東京都 中央区立泰明小学校
静岡県 静岡市立井宮小学校
香川県 仁尾町立仁尾小学校
長崎県 福島町立福島小学校

特別賞 受賞校

千葉県 千葉市立新宿小学校
埼玉県 浦和市立仲町小学校
埼玉県 浦和市立仲本小学校
名古屋市 名古屋市立自由ヶ丘小学校
岐阜県 瑞浪市立稲津小学校
滋賀県 びわ町立びわ北小学校
大阪府 堺市立東深井小学校
大阪市 大阪市立日本橋小学校
山口県 山口大学教育学部附属山口小学校
鹿児島県 鹿児島市立名山小学校

優良校

札幌市立豊水小学校
八戸市立西園小学校
二戸市立金田一小学校
大曲市立大曲小学校
仙台市立荒町小学校
仙台市立貝森小学校
角田市立角田小学校
気仙沼市立階上小学校
酒田市立富士見小学校
喜多方市立豊川小学校
いわき市立渡辺小学校
福島県安達町立下川崎小学校
茨城県潮来町立潮来小学校
茨城県大子町立上岡小学校
大田原市立薄葉小学校
栃木県石橋町立北小学校
佐野市立植野小学校
高崎市立東小学校
群馬県群馬町立国府小学校
群馬県明和町立明和東小学校
千葉市立新宿小学校
銚子市立飯沼小学校
千葉市立千草台小学校
柏市立増尾西小学校
松戸市立八ヶ崎第二小学校
浦和市立仲町小学校
浦和市立仲本小学校
三郷市立後谷小学校
埼玉県宮代町立東小学校
羽生市立羽生北小学校
東京都中央区立泰明小学校

東京都新宿区立愛日小学校
東京都墨田区立隅田第二小学校
東京都目黒区立八雲小学校
東京都世田谷区立用賀小学校
東京都北区立西ヶ原小学校
東京都足立区立本木小学校
東京都江東区立第四砂町小学校
横須賀市立汐入小学校
横須賀市立豊島小学校
秦野市立小学校
平塚市立崇善小学校
横浜市立千秀小学校
山梨県甲西町立大明小学校
長野県四賀村立会田小学校
御殿場市立東小学校
浜松市立城北小学校
静岡市立井宮小学校
静岡県蒲原町立蒲原東小学校
愛知県藤岡町立御作小学校
名古屋市立自由ヶ丘小学校
名古屋市立那古野小学校
瑞浪市立稲津小学校
瑞浪市立明世小学校
岐阜県御嵩町立御嵩小学校
小松市立波佐谷小学校
富山県婦中町立速星小学校
滋賀県びわ町立びわ北小学校
滋賀県甲賀町立油日小学校
和歌山県金屋町立石垣小学校
京都府野田川町立山田小学校
城陽市立寺田西小学校

京都市立岩倉北小学校
豊中市立熊野田小学校
寝屋川市立楠根小学校
寝屋川市立第五小学校
堺市立東深井小学校
阪南市立舞小学校
箕面市立萱野小学校
東大阪市立花園北小学校
大阪市立大成小学校
大阪市立日本橋小学校
大阪市立野田小学校
加古川市立平岡北小学校
神戸市立有馬小学校
神戸市立高丸小学校
倉敷市立玉島小学校
呉市立上山田小学校
島根県多伎町立岐久小学校
山口大学教育学部附属山口小学校
香川県津田町立鶴羽小学校
香川県仁尾町立仁尾小学校
松山市立味生第二小学校
愛媛県長浜町立豊茂小学校
大野城市立月の浦小学校
久留米市立青峰小学校
大牟田市立三里小学校
福岡市立赤坂小学校
長崎県福島町立福島小学校
熊本県松島町立今津小学校
鹿児島市立名山小学校

北から南から

山形県学校保健連合会の活動

山形県学校保健連合会事務局

本会は、山形県学校衛生会を前進として、県下学校保健の向上と、児童生徒の健康の保持増進を目的に、県内12地区の学校保健会の連合体として昭和28年に設立された。

特徴的な事業として

1. 心肺蘇生訓練用人形の購入配置

平成10年度から年次計画で購入配置をはじめ、平成17年度までにすべての地区学校保健会に配置し、心肺蘇生の訓練に活用いただく。

2. インピーダンス・オージオメーターの利用促進

平成4年度から9年度にかけて各地区学校保健会に購入配置したインピーダンス・オージオメーターの利用を促進し、健康診断等の充実を図っている。

3. その他の主な事業

(1) 山形県学校保健研究大会の開催

(2) 各種大会、研修会への派遣

(3) 学校保健功労者等の表彰

(4) 会報の発行（年2回）

(5) 学校保健教材（ビデオ等）の貸出等の事業を実施している。

奈良県学校保健会の活動

奈良県学校保健会事務局

本会は昭和30年に発足し、17市・郡と高等学校の保健会及び8研究団体（健康教育、保健主事、養護教諭、安全教育、学校給食等）・11部会（学校三師、校園長、教育長、PTA、保健所長等）から組織され、事務局は県教育委員会保健体育課が務めている。

主な事業

(1) 各支部活動の助成

各支部、研究団体、部会の研究活動、研究大会、研修会参加等への助成・指導等を行っている。

(2) 学校三師研修会

医師会、歯科研究会、薬剤師会が持ち回り当番で、健康課題に対する研修会（講演会、シンポジウム等）を年1回開催し、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校保健関係者が参加している。

(3) 健康問題調査研究委託事業

緊急を要する健康問題について実態を把握し、その対応の方法等について調査研究を加盟研究団体の一つに委託する。

(4) 健康手帳・健康カード、の発刊

(5) 機関誌『奈良県学校保健会』の発刊

大分県学校保健会の活動

大分県学校保健会事務局

本会は、20郡市学校保健会、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、PTA、県機関、教育委員会との連携と協力により、学校保健の普及進展を図り、学校保健施策に寄与することを目的として、昭和29年に発足した。

主な事業内容

1. 県学校保健・安全研究協議大会

生涯を通じて健康で豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成を目指して、特別講演や課題別分科会でのそれぞれの立場からの発表を基に研究協議を行い、その充実発展に努めている。

2. 学校保健研究事業

学校保健会指定研究協力校を設置し、学校保健の普及進展を図り、生涯を通じて自ら考え行動できる「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成のため、研究実践を奨励している。

3. 県学校保健会長表彰

毎年、学校保健の推進に寄与した個人並びに、学校、団体を表彰している。

4. 広報誌の発行

年1回「大分県学校保健会報」を発行している。

内容は、「1つのテーマにそれぞれの立場からの提言」・「養護教諭からのメッセージ」・「郡市学校保健会活動の紹介」等である。

虎の門 (51)

中高年

夏山を中心として、ここ40数年登山を趣味としている。深田久弥の「日本百名山」も半分の50山を登るまでになった。

山では、出合った人達が「おはよう」、「こんにちわ」、「もう少しです、頑張ってください」と挨拶を交わす。言葉を掛け合う若い人やグループが年毎に減少していることが気になる。今年の夏、仙丈ガ岳

で出合った若者は、高校のワンダーフォーゲル部員だけであった。

本屋の旅・アウトドアのコーナーを見ると、『中高年の登山……』の本が何種類も出版されている。登山者の年齢人口に比例した本の陳列に妙に感心するものがある。中高年とは辞書によると、「青年期を過ぎて老年期に至る間の年頃」と記されているので、限定された

年齢はないようだ。

中高年パワーという言葉には、若い人達の能力に対峙する響きがある。高齢化社会では、様々な場で青年のみずみずしい活力と中高年の洗練されたパワーとが補完し合うことが大切である。

（編集委員 林 眞示）

カワイ肝油ドロップ

発育期に欠かせないビタミンが凝縮されたカワイ肝油ドロップは、「わんぱく」を応援します。



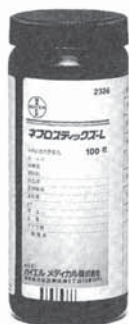
ビタミンA・D+ビタミンC



ビタミンA・D+カルシウム



製造 河合製薬株式会社 販売 河合製薬株式会社
東京都中野区中野6-3-5 ☎03-3365-1156(代)



学童の集団検尿に、 エームス尿検査試験紙。

エームス尿検査試験紙

ネフロスティックス-L

体外診断用医薬品

バイエル メディカル株式会社
東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号
販売元:

三共株式会社
東京都中央区日本橋本町3丁目5番1号

JU2099-S

いつも暮らしの中に
LION

食べたらみがこう!

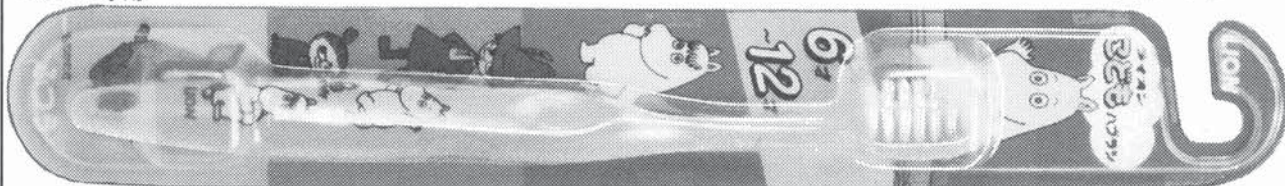
食べたらしっかり歯をみがいて、ムシ歯を防ぎましょう。

●6~12才用

推薦

日本学校保健会

ライオン
こども
ハブラシ



多人数のうがい励行に

コロコロ®自動うがい器

CO-SS型

- マイコンで機器内配管を自動洗浄
- うがい薬コロコロ®のB.I.B(Bag In Box)交換式を採用

お問い合わせは

サラヤ株式会社 06(6797)2525 東京サラヤ株式会社 03(5461)8100

